

配食サービスをご利用ください

市では、食事を用意することが難しい高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を提供する配食サービスを実施しています。市が委託した配食サービス事業者が、自宅まで食事を配達し、その際に、安否確認を行います。

◆対象者

加齢に伴う心身機能の低下等の理由により、食事の調理が困難な、次のいずれかに該当する場合が対象となります。

- ①65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯
- ②重度身体障害者

※対象者が寝たきり等で、昼間調理のできる家族がいない場合も対象となります。

◆配食の内容

1人につき1日1食(昼食又は夕食)を配達します。要介護2以上の場合は、1日2食までとします。

◆利用者負担(1食当たり)

利用者の所得状況により、550円、450円、350円の3段階に分かれています。

◆配食サービス事業者

利用の申請時に、次の配食サービス事業者から選びます。

配食サービス事業者	地区	曜日	食事
社会福祉法人豊徳会(青景園)	秋芳北部	月・金	昼食
社会福祉法人同朋福祉会(みのり園)	於福、秋芳北部	月～金	昼食
J A山口美祢 美祢市農産物加工センター「虹工房」	大嶺、伊佐、於福、厚保	月～金	夕食
社会福祉法人周美会(幸嶺園)	大嶺、伊佐、厚保	月・水・土	昼食
株式会社タケオカ	全市	毎日	昼食・夕食



問合せ先 市高齢福祉課(☎0837⑤1132)

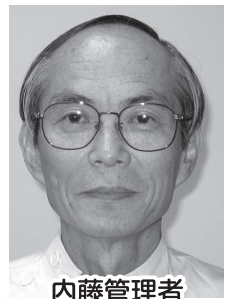
美祢市病院等事業の経営形態が、 地方公営企業法の全部適用に移行いたしました

経営形態の見直しについては、本市の病院等事業である美祢市立病院、美祢市立美東病院、美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢及び美祢市訪問看護ステーションの経営の効率化を図り、経営基盤の強化を果たすための一つの手段としてこれまで議論がされ、平成21年3月16日に美祢市病院事業あり方検討委員会の答申書において「地方公営企業法の全部適用への移行が適当」と示されました。

このことを受けて、本市では平成21年度において調査・研究を行い、その結果、本年の4月1日より地方公営企業法の全部適用へと経営形態を変更することとなりました。

皆さんの健康を守ることできる、安全で安心の医療をご提供できる市民病院として、これからも頑張って参りますので、美祢市病院等事業に対しまして、引き続きのご支援とご理解をよろしくお願いいたします。

また、このことに伴い、病院等事業の業務執行権と代表権を有し、また事業の執行に関して美祢市を代表する病院事業管理者に内藤克輔氏が選任されましたので併せてお知らせします。



内藤管理者

美祢市立病院



美東病院



介護予防でいつまでもハツラツと!!

生活機能評価基本チェックリストを

つけてみましょう

65歳以上の要支援、要介護認定を受けていない人を対象に、「基本チェックリスト」を4月下旬に郵送します。

「基本チェックリスト」は25項目の質問票です。これに回答することにより、生活機能（日常生活で必要となる機能）の低下がみられるかどうかを判定します。介護予防に取り組みきっかけとして、「基本チェックリスト」をつけてみましょう。

生活機能評価基本 チェックリストが 届いたら...

①25項目の質問の回答を記入し、返信用封筒で返信します。

②「生活機能低下の疑いあり」と判定された場合は、生活機能評価健診の受診票が送付されます。

③特定健診や健康診査とあわせて、生活機能評価健診を受診します。

④健診の結果、生活機能の低下が認められ、「介護予防プログラム」の参加が望ましい」と判定された場合は、介護予防プログラムへの参加をお勧めします。

⑤地域包括支援センター職員と話し合いながら、介護予防プランを作成の上、介護予防プログラムに参加します。

介護予防 プログラムとは...

活動的な生活を送るために必要な身体機能を維持・向上させるためのプログラムで、次の3つのプログラムがあります。

■運動器の機能向上プログラム（転ばない身体づくりをしましょう！）

立ち座りや歩行に必要な筋力をつけ、転倒予防のためのトレーニングを行います。

■栄養改善プログラム（おいしく食べて病気に強い身体をつくりましょう！）

低栄養予防のために、バランスのよい食事内容について学びます。

■口腔機能の向上プログラム（よくかみ、しっかり飲み込み病気を予防しましょう！）

歯磨きや入れ歯の手入れ、口のマッサージなど、飲み込む力を高める方法などを学びます。

いつまでも自分らしく元気に暮らすため、「基本チェックリスト」で自分の身体を確認し、「介護予防プログラム」を利用してみましょう。

問合せ先 市高齢福祉課
(☎0837②1132)



Hot Information

お知らせひろば

詳しい内容は直接問合せ先にお問合せください



募 集

美祢市地域公共交通協議会委員の募集

募集人数 3人程度（旧1市2町区域毎に1名を優先）
応募要件 20歳以上の市民（※市議会議員や市職員でない人）
任 期 平成24年3月31日まで（会議は2〜3回程度開催予定）
提出期限 5月18日（消印有効）



告知板

海技免許の更新講習ご案内

開催日時 5月16日 9時30分から
受付 10時講習開始
開催場所 長門市中央公民館（長門市役所横）
持参する物
①海技免許
②写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）ポートサイズ（スピード可）

選挙結果 直接本人に通知
応募方法 地域情報課及び各総合支所総務課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、作文（美祢市の生活交通について）800字程度を添えて提出してください。（応募用紙は、美祢市ホームページからダウンロードできます。）
※提出書類は返却しません。
問合せ先 地域情報課
(☎0837②1128)
美東総合支所総務課
(☎0839②5000)
秋芳総合支所総務課
(☎0837②1912)